

(参考) これまでに選定された団体の活動状況

※令和6年4月時点で活動中の団体

所在区	住戸		使用団体	事業区分
都島区	毛馬東住宅	5号館 108号室	特定非営利活動法人 かえる	子
浪速区	浪速第9住宅	1号館 106号室	一般社団法人 えがおの樹	高
淀川区	木川第4住宅	1号館 113号室	よどがわおやこ劇場	子
旭区	生江住宅	9号館 3号室	社会福祉法人 リベルタ	地
	高殿住宅	3号館 101号室	一般社団法人 あのね	子
城東区	今福南住宅	3号館 109号室	NPO 団体 HSC ～子どもたちの笑顔のために～	高・子
鶴見区	諸口北住宅	3号館 113号室	mama お助け隊 和み	子・地
	茨田大宮第2住宅	19号館 106号室	蒼組	子
住吉区	浅香南住宅	1号館 103号室	大阪市住吉区依羅連合 浅香振興町会	高
	住吉住宅	11号館 105号室	医療法人 ハートフリーやすらぎ	高・子・地
平野区	加美長沢住宅	2号館 108号室	特定非営利活動法人 ハートフレンド	高・子
	東喜連第3住宅	10号館 104号室	一般社団法人えがおの樹	高

※事業区分 高 高齢者の生活支援等を目的とする活動
子 子育てサービス等の提供を目的とする活動
地 その他、地域コミュニティの活性化を目的とする活動

団体名 特定非営利活動法人 かえる

事業名 デイサービスかえる

事業概要

- ・ 児童・放課後等デイサービス：日常生活の基本的動作を習得し、集団生活に適應するための訓練や、創作活動を行う。
- ・ 移動支援：交通ルール等を学びながら、花見・プール・紅葉狩り・雪遊び等の季節のイベントを実施する。
- ・ 居宅・訪問介護：家事全般、入浴介助、病院の付き添い等の支援を行う。

解決すべき地域の課題

- ・ 当デイサービス利用者と団地居住者との交流の機会を増やし、人々の障がいに対する理解を深めていく必要がある。

活動状況

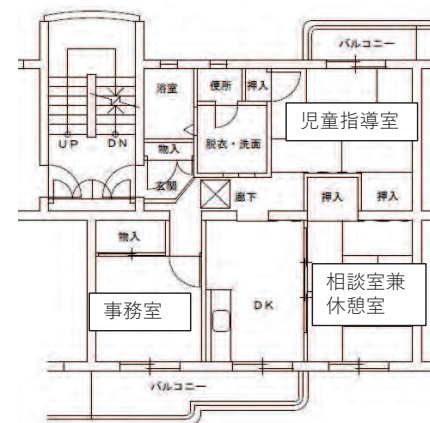
準備中
しばらくお待ちください

活動に参加している利用者の状況（市営住宅の住民および近隣住民）

準備中
しばらくお待ちください

住戸の活用状況

準備中
しばらくお待ちください



「市営住宅のコミュニティ活性化事業」の利用による変化

準備中
しばらくお待ちください

活動団地の場所

【団地名】 毛馬東住宅 5号館 108号室

【所在地】 都島区毛馬町5丁目10番



団体名 一般社団法人 えがいの樹

事業名 コミュニティサロン「kurasu」

事業概要

- ・団地内外問わず地域住民へのコミュニティサロンを開設する。サロン内では、年齢問わず元気に動ける参加者にはお手伝いしていただく。
- ・地域住民のお困りごとや悩みごとを把握し、必要時には地域包括支援センターや区役所等、行政につなげるなど、適切な対応をする。

解決すべき地域の課題

- ・当該団地では、約2割以上が空室となっている。また、大阪メトロ・JRの駅から距離があることから、団地住民は高齢者が多いと思われる。
- ・高齢者は知人や家族に話せない悩み等も他人になら聞いてもらいやすいと、今までの活動で何度も耳にしたため、積極的に話しかけて信頼していただくことから始める。

活動状況

- ・コミュニティサロン・喫茶室として、8時～14時開所。
(定休日：水・日曜日)
- ・喫茶室では、未就学児無料、小学生100円、ひとり親家庭及び高齢者200円、上記以外300円でモーニングセット、その他テイクアウトコーヒーを提供。
今後季節に応じたメニューを提供できるよう企画中。
- ・年齢問わず利用者を受け入れている。
- ・コミュニティサロンでは、相談に応じて介護職員・大阪市市民後見人研修修了者などの様々な福祉資格保持者と連携をとり、地域住民が安心して暮らせるように見守りを行う。



【モーニングセット】



【フライヤー】

※詳しい活動状況は下記URLからinstagramをご覧ください。
https://instagram.com/kurasu_salon?igshid=MzRI0DBiNWFIZA==

活動に参加している利用者の状況（市営住宅の住民および近隣住民）

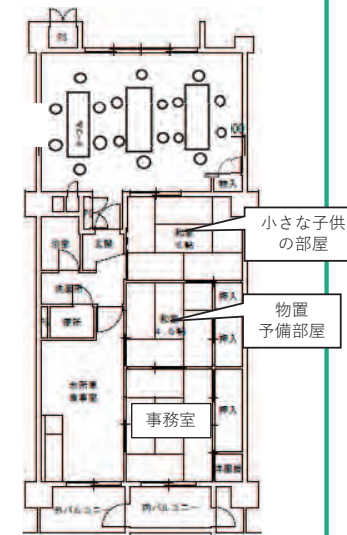
- ・令和5年6月現在、活動を開始して間もないため、利用者がいない日もある（令和5年4月から活動開始）。チラシの配布・掲示によるPR活動を行っている。

住戸の活用状況

- ・子どもにとって遊びやすくするため、襖を取り除いて部屋を一体的に使えるようにしている。
- ・絵本やおもちゃなどを設置している。
- ・内装には木を多く使い、温かみのある雰囲気となっている。



室内の活用状況



「市営住宅のコミュニティ活性化事業」の利用による変化

- ・市営住宅の1階という立地は、近隣住民の生活に密接しており、コミュニティを形成する上で好環境で活動できるようになった。
- ・常に扉を開けているため、通りがかりの住民の方々に声をかけられたり、同住宅店舗の店主とのつながりができるなど、地域住民との交流が生まれた。住民にとって利用しやすい場所になるように、団地自治会などに対してもPR活動を行っていく。
- ・区役所や社会福祉協議会等への働きかけがしやすく、話をしっかり聞いていただけるようになった。
- ・審査の上で選定されたので、民間の店舗を借りる場合よりも信用度が大きいように感じる。当法人としても、近隣住民の方々のご期待に沿えるよう努力していく。

活動団地の場所

【団地名】 浪速第9住宅 1号館 106号室

【所在地】 浪速区浪速西4丁目1番



団体名 よどがわおやこ劇場

事業名 子と親の広場

事業概要

- 乳幼児、小学生の親子に向けて、工作会や英語、また節分やクリスマス会など季節に応じたイベントを開催。
- 親を対象に講演会や語ろう会などを実施。

解決すべき地域の課題

- 親子共々他者との関わりやふれ合う機会、体験の機会の提供。
- 人との距離感や信頼関係の構築。

活動状況

- 当団体は、全体で12あるサークルを北と南の2ブロックに分けて活動している。
- 主な活動としては鑑賞活動と自主活動で、鑑賞活動は年に4回（8作品程度）プロのアーティストによる人形劇や舞台劇、コンサート等の舞台公演を企画し鑑賞している。
- 自主活動は全体でのおやこまつりやハロウィンをはじめ、各ブロックやサークル毎の取り組みが行われている。会員主体の活動が生まれる背景には、やはり当拠点が存在することで集いやすくなっていることが考えられる。
- 自主活動では「子ども主体の取り組みを！」を大切にしている。おやこまつり（淀川区民センター共催）は、子どもたちが考え作り上げる手作りゲームのお店屋さんごっこを中心に、青年が前日から準備した段ボール迷路や大人が作るコーナーなど18ほどのブースが淀川区民センターのホールに並び、約250人が参加。令和5年では3年ぶりの実施となる。
- 「子と親の広場」では、親を対象に乳幼児や学童期の発達に関する講演会や明るい悩みの相談室などを取り組んでいるが、そのような場を求める声が多くある。
- 親子を対象に絵本の読み聞かせや工作等の活動を実施している。特に春休みと夏休みに実施している工作会では参加人数が20名を超えることもある。
- 0～3歳対象のびよびよクラブを月2回、不定期の木曜日に無料で実施。会員のもつスキル（英会話やベビーマッサージ等）もプログラムに活用。
- 毎月機関紙を作成し、当団体の活動を周知している。

【活動の様子】



活動に参加している利用者の状況（市営住宅の住民および近隣住民）

- びよびよクラブには、主に地域に居住する乳幼児と母親が参加している。

住戸の活用状況

- 間取りは2DKで、各部屋を活動場所、事務所として活用している。
- 利用者に分かりやすいよう、活動中は玄関扉にプレート貼りだしている。また、ベランダ側にも表示をしている。
- 利用者が多いときは、ふすまを外して2つの部屋を続きで利用できるようにしている。



【玄関扉及び室内の活用状況】



※間取りは左右反転

「市営住宅のコミュニティ活性化事業」の利用による変化

- 市営住宅ということで認知度が高く利用しやすく、人が集まりやすくなった。また、ブロックやサークルの集まりが複数になっても2部屋に分かれて集まる事が出来ている。
- 市営住宅に入居して良かった点は家賃が安いこと、使い勝手が良いので活動がしやすくなった。
- 各地域の小学校や中学校に在校または卒業生の親たちは、それぞれの関りで地域や学校での取り組みに協力している。
- コロナ禍でしばらくなかった大掃除が秋にあり参加し、同じ住宅の者同士初対面でも気軽に話せて楽しい時間でした。

活動団地の場所

【団地名】 木川第4住宅 1号館 113号室

【所在地】 淀川区木川西4丁目4番



団体名 社会福祉法人リベルタ

事業名 総合生活相談や居場所づくりを中心とした隣保事業「ホットスペースいくえ」

事業概要

- ・ 隣保事業をはじめ、日常的に子どもから高齢者の生活に関する相談等に対応する。
- ・ コミュニティ形成と生活支援の実施（コミュニティカフェ等）。
- ・ 地元社会福祉法人、診療所、地域包括支援センターと連携し、介護保険や健康の相談を実施。
- ・ 地域の子どもたちが気軽に安心して集える居場所の提供。
- ・ 厳しい状況で生活している子どもに寄り添い、一人ひとりの人権を大切にする取組を実施。

解決すべき地域の課題

- ・ 地域のよろず相談。
- ・ 高齢者をはじめ、家庭環境に課題のある子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所の確保。

活動状況

- ・ よろず相談（月曜日～金曜日）は主に市営住宅に関する相談の他、様々な相談を行っている。
- ・ 毎週金曜日、美化活動を実施している。地域内の掃除だけでなく、外出機会や健康づくりの促進という目的もある。美化活動終了後、コミュニティカフェ「カトレア」（午前9時～午前10時半、利用料100円）で交流している。
- ・ 障がい者団体と連携し、偶数月の第2週に当拠点でクッキー販売を行っている。
- ・ 子ども食堂は、当拠点へ移転してから新たに開始した活動で、月2回（第2・4週水曜日午後5時～午後9時、利用料子ども 無料 大人300円）地域の学校と協力して実施している。地域の子どもの同士のつながりで、活動の輪を広げている。
- ・ 学校の先生や高校生、大学生のボランティアが参加して学習支援等の活動を第1・3週水曜日午後6時～午後9時に行っている。
- ・ 2校区の境界にあることで地域内外の交流が進んでいる。
- ・ 現在、女性の参加率が高いので、今後は高齢男性の参加促進に向けた新たな取り組みを検討している。
- ・ 百歳体操を毎週月曜日 午前10時～11時まで実施している。



【活動の様子】



活動に参加している利用者の状況（市営住宅の住民および近隣住民）

- ・ 主に市営住宅に住む高齢者の方の利用は多く多い。子どもたちは近隣の子どもたちが多く広がりもある。

住戸の活用状況

- ・ 従来は店舗であったため、壁で仕切り事務所、活動場所として活用している。
- ・ 改装により、土間に床を設置しカーペット敷きにしている。また、壁際に折りたたみ式の机を配置している。
- ・ 現在はコロナ禍もあり対策も行っている。利用者の多い時は、時間をずらして利用していただくことで密を避けている。換気、消毒も随時行い、マスク着用は必須のうえ利用をいただいている。



店舗の外観 及び 活用場所の状況



※間取りは左右反転

「市営住宅のコミュニティ活性化事業」の利用による変化

- ・ 子どもの居場所として子ども食堂を展開している。未だ子どもたちが子どもたちを呼び、新しい子どもたちやその保護者たちが集まる居場所としての機能が充実してきた。今後も継続した取り組みを行っていく。
- ・ 現在も新しく利用していただく方も徐々に増え、地域コミュニティの拠点として、存在感をアピールできている。今後も地域交流の場としての展開をすすめる。
- ・ この事業を利用して良かった点は、安心して立ち寄れるという、利便性や安全な場として認知されていること、よろず相談がある事で誰でも気軽に足を運べる場となっていること、誰か（人）がいることで直ぐに駆けつけれる場となっていることである。

活動団地の場所

【団地名】 生江住宅 9号館 3号室

【所在地】 旭区生江3丁目24番



団体名 一般社団法人あのね

事業名 こどもの居場所「あのねくらぶ」

事業概要

- ひとり親家庭を中心とした、居場所のニーズの高い子どもを対象とする。
- 家庭的な雰囲気を持ち、買い物や料理も一緒に行う食事会や学習支援を実施し、遊びの場または休息の場となる居場所を提供。
- 家族丸ごとのサポートを提供するため、保護者のための個別相談にて生活や子育て全般の相談に応じる。家庭訪問による交流も行う。

解決すべき地域の課題

- 子ども会が廃止になる町会が増加しており、地域と子どもの繋がりが希薄化していくことが懸念される。
- 年齢を超えて継続的に子どもが繋がることができるような、学校でもない家庭でもない「第三の居場所」の確保が必要。

活動状況

《あのねくらぶ》

- 毎週水曜日15～19時半、第2・第3土曜日10～14時（または15～19時半）の月6回活動。
- 子ども25名が登録（9割がひとり親家庭）。
- 参加費：無料
- 月2回以上の食事会で、食材の買い出しや料理を一緒に「食育5つの力」を育むことで、孤食の防止を図っている。
- 宿題や個別の学習課題についての指導及び学習支援を実施。
- 自由に読書をしたり、おもちゃやテーブルゲームで遊べるスペースを提供するだけでなく、遊び相手や子どもの話を傾聴し相談相手となっている。



《あるのん》

- ひとり親家庭を中心とする60世帯以上に、食品や衛生用品、文具などを無償配布（月3～5回実施）。

《個別相談》

- 60世帯以上の地域のひとり親家庭と繋がり、生活保護や奨学金の申請相談、転居支援などの家庭の問題を包括的かつ個別的にサポート。



【活動の様子】

活動に参加している利用者の状況（市営住宅の住民および近隣住民）

- 生活困窮等の課題を抱える子どものいる家庭を対象としているが、SNSによる情報発信や口コミによって近隣住民からの問い合わせが多くなり、登録者が増加している。

住戸の活用状況

- 住戸内の改修は行わず、和室にはフローリングマット、廊下には防音対策としてジョイントマットを設置。
- 利用者に活動場所をわかりやすくするため、ドアにポスターを貼っている。
- 6帖の和室は遊びの場、4.5帖の和室は食事の場、洋室は寄付していただいた食品や衣類などの保管の場として生活空間を分け、日常生活をイメージしやすくし、安心してくつろげる場を提供している。



玄関及び活動場所の状況



「市営住宅のコミュニティ活性化事業」の利用による変化

- 市営住宅という生活の場で活動を行うことにより、アットホームかつ生活に根差したサポートを提供できるようになった。
- 活動スペースが拡大したことで、受け入れ人数が増加し支援内容の拡充が可能になった。そのため、予約制のあのねくらぶ活動中に、同時にフードパントリーを実施できるなど、限られたスタッフでも最大限の支援ができるようになった。
- 周辺住民と子どもの間で、声掛けや見守りなどによる世代間交流も増えている。
- 家庭的な雰囲気の中で自発的な活動を促すことにより、靴をそろえる、手洗い、よく体を動かす、しっかり食事を摂る、お手伝いを進んで、イスに座って宿題をするなど、基本的な生活習慣を子ども同士で声を掛け合いながら実践できるようになり、微力ながら子どもたちの健やかな成長に寄与していると感じる。

活動団地の場所

【団地名】 高殿住宅 3号館 101号室

【所在地】 旭区高殿6丁目18番



団体名 NPO団体HSC ～子どもたちの笑顔のために～

事業名 はぴちる子ども食堂 はぴちる食堂

事業概要

- ・地域の高齢者たちには地域食堂を提供し、子どもたちや子育て世帯の方々に対しては子ども食堂や食品配布等の支援を提供していく。
- ・地域の方々へ安価で居場所を開放し、相談しあえる場やふれあいの場を提供していく。
- ・持続可能な開発目標、SDGsを意識し、活動を行っていく。

解決すべき地域の課題

- ・子ども食堂や子育て世帯対象の食品配布を行っているが、コロナ禍でより多くの方へ支援が必要になっている。
- ・高齢者の方々も物価高騰の影響を受けており、貧困が深刻化している。
- ・食事がまともに取れていない方々が数多くおられる。

活動状況

- ・会食形式の子ども食堂を毎週金曜日、お弁当を配布する子ども食堂を第4日曜日に実施。
- ・対象：子育て家庭（主に1～18歳の子どもとその保護者）
- ・子ども食堂利用料：子ども0円、大人100円
- ・一度の開催で15～60人が利用している。
- ・地域食堂については、地域の福祉支援員や自治会と実施内容について相談・検討中。決定次第、活動を開始。



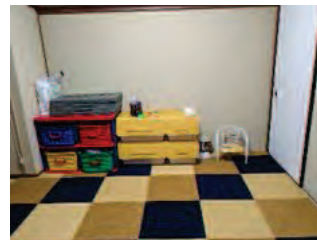
【活動の様子】

活動に参加している利用者の状況（市営住宅の住民および近隣住民）

- ・市営住宅の利用前からの鶴見区・城東区の利用者や、近隣住宅の住民が利用している。

住戸の活用状況

- ・畳の上にカーベットを敷いている。
- ・食事部屋と遊び部屋を分けている。
- ・開催日には玄関に看板を出したり、看板を持って玄関外で利用を呼びかけている。



室内の活用状況



「市営住宅のコミュニティ活性化事業」の利用による変化

- ・市営住宅の一室を借りられたことで、会食ができるようになり、子どもたちの様子を見守りながら保護者の困りごとや必要な支援についてゆっくり話すことができるようになった。
- ・利用者の滞在時間が長くなったことにより距離が縮まり、より個別的に相談時間を取ることができるようになった。
- ・活動場所を固定することで、自治会や福祉支援員の方々と交流ができ、相談できる人が増え、地域のつながりができた。

活動団地の場所

【団地名】 今福南住宅 3号館 109号室

【所在地】 城東区今福南4丁目10番



団体名 mamaお助け隊 和み

事業名 つるみのオカンの井戸端食堂 青空教室 子育て母親教室

事業概要

- 区民センターでの井戸端食堂にプラスして、市営住宅で朝ごはん「おむすび食堂」を行う。
- 母親の心の問題を解決する為の居場所作りを行う。
- 不登校児に関しては居場所として学習支援の場所にする。
- 親子共に自立が出来る支援場所を作る。

解決すべき地域の課題

- 昨今、親も子ども心の病が根深く、不登校児童の増加がみられる。
- 地域の子どもやその親の心のケアのため、地域の人達との連携による支援が必要。

活動状況

○井戸端食堂

- 月2回（第2・第4水曜日）開催。
- 料金：大人500円、中高生400円、小学6.5.4年生300円、小学3.2.1年生200円、幼児無料
- 平均70名が利用。

○おむすび食堂

- 月1回（第4日曜日）、朝ごはんを提供。
- 料金：100円
- 平均70名が利用。

○不登校児の支援

- 毎週月曜日・木曜日実施。
- 8名が利用。

○親子相談・ワークショップ

- 不定期開催。
- 個別に相談に対応する。



活動場所の様子

活動に参加している利用者の状況（市営住宅の住民および近隣住民）

- 主に母子家庭の会、母と子の共励会からの利用者が多い。
- 対象年齢等の決まりはない。

住戸の活用状況

- 畳の上にクッションフロアを敷き、掃除をしやすくしている。
- スペースを広く有効的に使うため、襖などは取り外し、ホワイトボードシートを壁に貼って利用している。
- 玄関先の窓に看板・掲示板を設置している。



「市営住宅のコミュニティ活性化事業」の利用による変化

- 活動のために施設を予約していた手間がなくなり、自由に開催を決められるようになったため、時間を気にせず支援ができるようになった。
- ボランティアさんとのコミュニケーションが取りやすくなり、集まりやすくなったのが一番良かった。
- 市営住宅でのフードパントリーを始めてから、住宅・地域の方たちとのコミュニケーションが持てるようになった。

活動団地の場所

【団地名】 諸口北住宅 3号館 113号室

【所在地】 鶴見区諸口6丁目4番



団体名 蒼組

事業名 不登校児と親の支援

事業概要

- 不登校児を対象とした学習支援や食事支援、見守り支援を行う。
- 不登校児の親に対して子育て相談や進路相談等の支援を行う。
- 地域の方々の居場所にもなるように、子どもの遊び相手や親への子育て支援においてお手伝いいただく。

解決すべき地域の課題

- 不登校児が増加していることや、母子家庭が多いことから、学校・地域・家庭と連携し、支援を進めていく必要がある。
- 地域の方々と子どもとの交流を図ることで、外出の機会を増やしてもらう。

活動状況

準備中
しばらくお待ちください

活動に参加している利用者の状況（市営住宅の住民および近隣住民）

準備中
しばらくお待ちください

住戸の活用状況

準備中
しばらくお待ちください



「市営住宅のコミュニティ活性化事業」の利用による変化

準備中
しばらくお待ちください

活動団地の場所

【団地名】 茨田大宮第2住宅 19号館 106号室

【所在地】 鶴見区茨田大宮4丁目23番



団体名 大阪市住吉区依羅連合浅香振興町会

事業名 ふれあいカフェ「コスモス」

事業概要

- 高齢者をはじめとする地域に暮らす方々のコミュニティ形成と生活支援の場として、ふれあいカフェ「コスモス」を運営。また、カフェを拠点としたイベント、介護相談等を実施。

解決すべき地域の課題

- コミュニティ施設が無いため、高齢者の孤立化が急速に進んでおり、孤独死なども起きている。
- 高齢者が集う場所を提供することでコミュニティの活性化を図り、高齢者同士にも見守り機能を持っていただくことにより、体調の異変を早期発見し専門家へ繋ぐなどの支援が必要である。

活動状況

- まちのシンボルフラワーである「コスモス」を店名としたふれあいカフェを営業（月曜日～土曜日（祝日含む）の午前9時～午後3時）。孤独死を無くしたいという想いから、自助でカフェに足を運んでもらうことを重視しており、安否確認の場にもなっている。
- 近隣の高齢者を中心に、約15人/日の利用者がおり、売上は約4,000円～10,000円/日。団地外からの利用者もみられる。
- モーニングサービスのパンは近隣の知的障がい者の就労支援施設から仕入れ、連携を図っている。
- 喫茶・軽食コーナーの料金は各メニューによる（例：朝食セット300円・他定食600円など）
- 介護に関する相談に応じるため、ケアマネジャーを配置して相談対応を行う場を設置している。



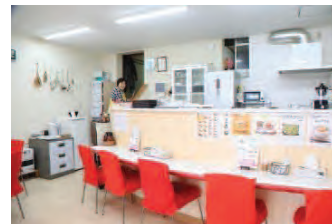
【活動の様子】

活動に参加している利用者の状況（市営住宅の住民および近隣住民）

- 主に浅香町内に住む高齢者が利用しているが、町内で働く福祉事業所職員や子育て世代の地域住民が利用も増えてきた。

住戸の活用状況

- 店舗改修を約3か月間かけて実施。飲食業営業許可を得るための水回り、冷蔵庫、手洗い等の設備導入をはじめ、改修工事費に400～500万円ほどかかった。
- 店内が一杯になると奥の居室に上がってもらうよう誘導しているが、入口までに階段があり高齢者には使いづらい。
- バリアフリー化と情報提供のためのチラシの設置方法を工夫している。



※間取りは左右反転



「市営住宅のコミュニティ活性化事業」の利用による変化

- 高齢者が集うことができる場所ができたこと（孤立解消）、こどもから高齢者まで利用することができる為、世代間交流ができたこと、生活相談を受け付け、専門家につなぐことができていくこと、商品販売を行うことで、高齢者の外出機会が増えていることが良かったと考えている。
- 生活相談を福祉専門職に繋ぐことによる介護サービスへの誘導がスムーズに行えるようになった。また日頃から福祉専門職と顔を合わせることが多いので、高齢者が相談しやすい関係づくりができていく。
- 地域行事を行う際に情報発信の場として活用している為、高齢者への情報提供ができていく。
- 活動を通じ、高齢者が相談しやすい場所になったことにより高齢者に笑顔が増えたこと、世代間交流が増えたことにより地域内で「あいさつ」の声が増えたこと、孤立を防ぐために高齢者一人一人が声をかけ合うようになり孤独死が減少している。
- 野菜の定期販売を行い、地域内に案内チラシを配布することにより、子育て世代の地域住民の利用が増えた。

活動団地の場所

【団地名】 浅香南住宅1号館 103号室

【所在地】 住吉区浅香1丁目5番26号



団体名 医療法人ハートフリーやすらぎ

事業名 児童発達支援・放課後等デイサービス・療養通所介護・町の保健室

事業概要

- 医療的ケア児の利用者を受け入れ、ママやパパが休息できるようにします。
- サービスの提供にあたっては、地域並びに家族との結びつきを重視します。
- 地域住民から気軽に相談できる場所として、まちの保健室を定期開催します。

解決すべき地域の課題

- 医療技術の進歩により人工呼吸器の使用や、痰の吸引が必要な医療的ケア児が増加していますが、住吉区には医療的ケア児の行き場が少ないため、その行き場所と発達段階を踏まえたケアを実践する必要があります。
- 地域のつながりが希薄になってきており、独居高齢者も増えている為、地域住民の交流の場・安心の場を作る必要があります。

活動状況

- 児童発達支援・放課後等デイサービス（月曜日～土曜日（祝日除く））では、人工呼吸器を装着している障がい児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障がい児や重症心身障がい児等が保育所や幼稚園に通うように地域で療育や支援を受けて安心して暮らしていけるよう、日常生活の自立支援や機能訓練を行います。
- 療養通所介護（月曜日～金曜日（祝日除く））では、がん末期患者、認知症、脳血管疾患後遺症、難病など常に看護師による観察が必要な方を対象に、医療的処置が必要な中・重度の要介護者が住み慣れた地域で安心して生活できるように看護と介護を一体化した医療的ケアを提供し、安心して過ごせる場所を提供します。
- まちの保健室（月1回、無料）では、「医師には遠慮して聞きづらい」ことや「この症状が病院に係るほど悪いのか自分では判断できない」など、“どこで、どう相談していいかわからない”といった住民の想いを受け止め、地域の住民が気軽に相談ができる、在宅医療介護や認知症の相談窓口として活動します。
- また、住宅周辺の草むしりや地域の盆踊り・年末の餅つき大会などにも参加して地域住民との交流を深めています。



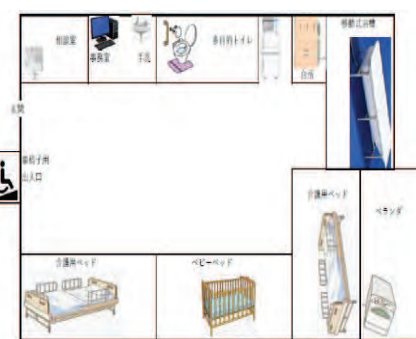
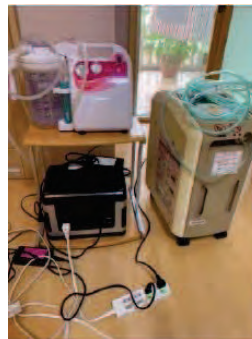
【活動の様子】

活動に参加している利用者の状況（市営住宅の住民および近隣住民）

- 開所当時（令和元年）の利用者は、70代以上の高齢者8割、未就学児童2割だったが、現在（令和5年）では高齢者2割、児童8割となり、児童の利用者割合が増えました。

住戸の活用状況

- 間取りは、壁や柱を無くしてワンフロアとしています。
- 全面バリアフリー工事を行い、段差を解消して転倒の無いように安全対策を実施。
- 部屋の中心部には床暖房を設置し、利用者が快適に過ごせるように配慮をします。
- 地域の給電ボランティアの方と一緒に、災害における停電でも呼吸器や吸引器が動かせるように自動車から電源を供給する訓練を定期的に行っています。



「市営住宅のコミュニティ活性化事業」の利用による変化

- まちの保健室を開催するごとに保健室への参加人数が増えました。また、地域住民の方に事業所の裏の雑草を抜いて頂いたり、お花を植えて頂いたり地域の方々に愛されています。
- 利用されていた方のご家族からは、医療的処置に使うゴミ袋や新聞紙を定期的に持ってきてくださいます。
- 地域住民からの理解と応援を受けて安心して活動ができます。
- 地域の子ども食堂利用者や、まちかど喫茶のお客さんとのふれあい等を通じて、地域から暖かく見守っていただいています。
- 季節に合わせて赤鬼やサンタクロースに扮したスタッフが、地域の高齢者施設を訪問したりして交流をしています。

活動団地の場所

【団地名】 住吉住宅 11号館 105号室

【所在地】 住吉区帝塚山東5丁目7番



団体名 特定非営利活動法人ハートフレンド

事業名 「ひだまりサロン&ふれんど広場」

事業概要

- 乳幼児親子を対象とした「大阪市地域子育て支援拠点事業」を中心に、高齢者を対象とした「おとなのてらこや事業」や「図書の貸し出し事業」などを行う「ひだまりサロン事業」を実施。

解決すべき地域の課題

- 乳幼児親子と高齢者をつなぐ「ひだまりサロン」や、親の子育て力を育む「ふれんど広場」の運営を通じて、顔が見える地域づくりに取り組む。

活動状況

- 大阪市こども青少年局から「大阪市地域子育て支援拠点事業」の委託を受け、乳幼児親子を対象にふれんど広場事業を実施。月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）の午前10時～午後3時まで開設。子育て相談や親子あそび、読み聞かせ講座など、親子の交流の促進や子育て情報の発信、親子の子育て力を高める活動を行っている。
- この他、本を中心として交流の機会を提供する「本の貸出し事業」、高齢者の認知症予防・介護予防や孤立化の防止を目的に実施する「おとなのてらこや事業」を実施。毎月第1・第3金曜日午前10時～11時30分まで開設。音読には乳幼児親子も参加して相互の関係づくりを目指している。
- 利用料金は、ふれんど広場は無料。おとなのてらこや事業は500円/回。



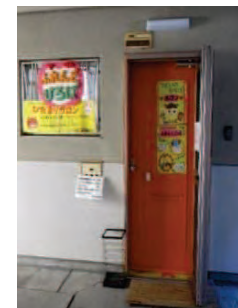
【活動の様子】

活動に参加している利用者の状況（市営住宅の住民および近隣住民）

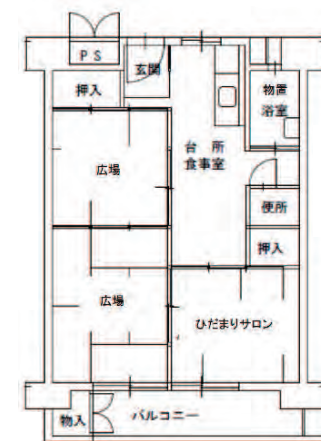
- ふれんど広場は、主に近隣住民が利用されている。団地住民の方が別の場所に住む親族に紹介されることもある。
- ひだまりサロンも、主には近隣住民が利用しているが、体験会実施をきっかけ団地住民の参加者も増えた。

住戸の活用状況

- 住戸内の改修はしていないが、ふすまを取り払って、部屋を一体的に使っている。
- ベランダと玄関側の壁に、案内ポスターを貼っている。



案内看板（ベランダ及び玄関部分）



「市営住宅のコミュニティ活性化事業」の利用による変化

- 市営住宅に移って、おとなのてらこやの参加者が増えた。
- ふれんど広場としては、こじんまりとした広場なので子育てをしんどく感じるお母さんがゆっくりするには適しているようで、タイミングを計って来てくれるようになった。
- 賃貸料負担額が高くない分、絵本やおもちゃ、消毒衛生用品等に心置きなく経費を使える。
- 毎朝の建物周辺の掃除、市営住宅自治会主催の定例掃除・大掃除への参加を通じて、団地住民との会話や交流が増え、住民の利用親子への声掛けや、様子を見守っていただける場面も増えた。折り紙やカレンダーの寄付などの協力もしていただけることがある。
- 清掃活動などを通じて顔の見える交流をすることにより、日々の活動にも理解をもらえるようになった。子どもたちを優しく見守っていただけたら、場所に関わらず迷っている利用者の方を案内して下さったり、ひだまりサロンの活動にも興味をもっていただけたらすることから、積極的に交流を持つ必要性を感じる。

活動団地の場所

【団地名】 加美長沢住宅 2号館 108号室

【所在地】 平野区加美北5丁目9番



団体名 一般社団法人 えがおの樹

事業名 訪問介護事業 相談支援事業

事業概要

- 訪問介護事業所・相談室を置く。
- お困りごとや悩みごとの相談日を設定せず、基本的には予約、緊急時は随時対応する。

解決すべき地域の課題

- 平野区の人口は減少しているにもかかわらず、高齢者率が高く独居の世帯も多い。
- 古い市営住宅の取り壊しにより新しい高層住宅に引っ越しすると、ますます知人も少なくなり、地域住民との繋がりが希薄化している。
- 高齢者が自発的に地域包括支援センター等に助けを求めることは少なく、安心して相談できる場所が必要。

活動状況

準備中
しばらくお待ちください

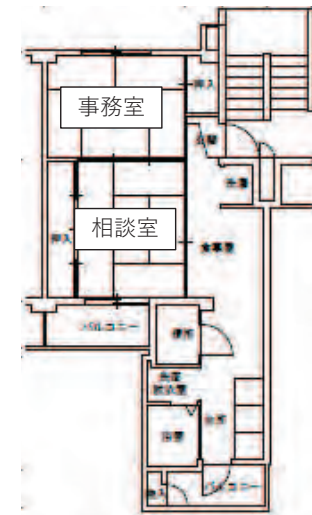


活動に参加している利用者の状況（市営住宅の住民および近隣住民）

準備中
しばらくお待ちください

住戸の活用状況

準備中
しばらくお待ちください



「市営住宅のコミュニティ活性化事業」の利用による変化

準備中
しばらくお待ちください

活動団地の場所

【団地名】 東喜連第3住宅 10号館 104号室

【所在地】 平野区喜連東4丁目3番

